

「遊水地整備に伴う桜井地区治水まちづくり検討協議会」議事録

令和6年3月18日 佐久合同庁舎講堂

●司会（佐久市）

大変お待たせいたしました。お忙しいところお集まりいただき、誠にありがとうございます。ただいまから、「遊水地整備に伴う桜井地区治水まちづくり検討協議会」を開催いたします。私は、本日の司会を担当させていただきます職員aと申します。よろしくお願いいたします。説明に先立ち、本日お集まりいただきました委員の皆様について御紹介させていただきます。お配りいたしました検討協議会の委員名簿を御覧ください。「遊水地整備に伴う桜井地区治水まちづくり検討協議会委員名簿」と書かれた表裏のものとなります。桜井地区区長会の皆様8名、桜井地区住民代表の皆様6名、桜井地区地権者代表の皆様9名となります。時間の関係で一人ずつのご紹介は割愛させていただきます。よろしくお願いいたします。それでは、開会の挨拶を佐久建設事務所よりお願いします。

●佐久建設事務所

皆様、こんばんは。職員①と申します。本日は、遊水地整備に伴う桜井地区治水まちづくり検討協議会を開催しましたところ、年度末のお忙しい中、また、仕事帰りのお疲れのところ、多くの皆様方に御参加いただき感謝を申し上げます。また、準備会から引き続き御参加をいただいている皆様には、改めて、この場をお借りしまして感謝と御礼を申し上げます。ありがとうございます。本日は、佐久建設事務所の職員のほか、佐久市職員の皆様、地域振興局の職員の皆様に御参加をいただいております。

さて、遊水地計画につきましては、令和2年から住民の皆様への説明会を開催してきておりますが、様々な御意見をいただいております。1年前に開催されました4回目の説明会におきまして、建設事務所より桜井地区の防災体制、地域の活性化など、様々な課題を解決していくために、まちづくり検討協議会を立ち上げ進めていくことを提案し、皆様から承諾をいただいたところでございます。今年度からは、検討協議会を立ち上げるに先立ちまして、今までいただきました諸課題を解決するために検討準備会を立ち上げ協議を進めてまいりましたが、諸課題の整理ができましたことから、本日の治水まちづくり検討協議会の開催の運びとなりました。後ほど事務局より本協議会の詳細の話をさせていただきますが、いただいております諸課題につきまして、計画部会、維持管理・利活用部会、地権者部会の三つの部会によってさらに協議を進めていきたいと考えております。引き続き協議会部会におきまして、皆様からの御意見に向き合いながら取組を進めてまいり所存でございます。本日は、どうぞよろしくお願いいたします。

●司会（佐久市）

それでは、次の説明内容に入ります。

(1) 治水まちづくり検討協議会の設置について事務局より説明をお願いいたします。

●佐久建設事務所

私は、職員②と申します。着座にて説明をさせていただきます。よろしく申し上げます。お配りしました資料と併せまして、正面のスクリーンを御覧いただきながら説明をさせていただきます。なお、本日の説明の音声につきましては録音をさせていただきます。後日議事録をホームページへ掲載させていただきますので、御了承をお願いいたします。

まず、本日開催の協議会に新たに参加をいただきました委員の皆様もいらっしゃいますので、ここで改めまして、桜井地区で計画しております遊水地の概要について説明させていただきます。画面の上段の四角の中を御覧いただきたいと思います。桜井地区で計画しております遊水地につきましては、令和元年東日本台風、台風19号により甚大な被害が発生しました一級河川谷川、田子川、滑津川では、改良復旧によりまして河川断面の拡幅工事を実施をしておりますが、大雨の際に千曲川河川への流入量が増加するため、遊水地に一時的に水を溜めまして、千曲川本川の下流域に影響を及ぼさないように整備していくものでございます。下の図面の赤い着色をしております範囲が遊水地の計画範囲となります。右側の方に記載の遊水地の概要につきましてですが、面積は31ha、貯水容量は110万m³を計画してございます。次のページをお願いいたします。協議会設立までの経過について説明させていただきます。

1) の住民説明会の関係になります。第1回目ですが、令和2年12月15日から22日にかけて、地権者の方を対象に実施させていただいております。第2回目ですが、令和3年9月27日から30日にかけて、説明会の対象範囲を、地権者の皆様から桜井区全住民の皆様に対して実施をしております。第3回目ですが、令和4年2月28日から3月22日にかけて、コロナ禍でもありまして、個別説明を実施させていただきまして、住民説明会を4回開催させていただいております。

2) の意向調査の関係になります。意向調査につきましては、令和3年2月と10月の合計2回実施させていただいております。第2回目では、対象者を桜井区全住民として実施させていただいております。また、口頭の意向調査につきましても、2回実施させていただいております。その下になりますが、第4回住民説明会におきまして、課題解決に向けて今後協議会のほうを立ち上げるということを事務局より提案させていただき、御承諾をいただいたところでございます。

3) の検討準備会の設立の関係でございます。こちらには、桜井地区区長会、住民代表、地権者代表の皆様にお集まりをいただき、検討協議会の設置に先立ちまして、遊水地計画に関する諸課題の整理を目的とした準備会を設立させていただいております。それが令和5年6月8日になります。

4) といたしまして、検討準備会の関係になります。設立が第1回、令和5年の6月8日で、第2回目が令和5年7月14日になります。第3回目が9月7日、そして第4回目が11月28日に開催をさせていただきました。この第4回目のときに、準備会におきまして、準備会から検討協議会への移行について御承諾をいただいたところでして、本日、検討協議会を開催させていただくものでございます。以上、協議会設立までの経過について説明させていただきました。

●司会（佐久市）

それでは次に、整理された課題について事務局より説明をお願いします。

●佐久建設事務所

職員③と申します。私のほうから、整理された課題につきまして説明させていただきます。着座にて失礼させていただきます。整理された課題というページと、先ほどの遊水地の概要ということで平面図がございますので、そちらも併せながら御覧いただければと思っております。整理された課題につきましては、現在まで過去4回の準備会、またそれよりも前の説明会等で議題になりました課題を、大きく三つに分けさせていただいております。

まず、遊水地の計画に関することということで、遊水地の基本的な諸元。それから御影橋左岸付近の内水被害の懸念。こちらにつきましては、先ほどの平面図を御覧いただきまして、御影橋の左岸に遊水地の上流ダムができるというところで、こちらの周囲堤の堤防が壁になり上流からの水が排水できなくて、いわゆる内水被害が起きるのではないかと懸念でございます。それから湛水時の水位による圧迫感。北桜井区を縦断する用水の内水被害の懸念。こちらにつきましても、先ほどの平面図におきまして、北桜井地区の集落を南から北に流れる用水路が、遊水地が計画されることによりこちらの壁になりまして、排水できずに水がたまる、いわゆる内水被害が起こるのではないかと御懸念がございます。それから百々川の改修。それから流域治水ということで田んぼダムにつきまして、こちらの計画に関することということで分類をさせていただいております。

続いて遊水地施設の維持管理・利活用に関することということで、遊水地内の維持管理。それから千曲川本川の浚渫・立木の伐採。防災の学習施設や避難施設ということで、地域にこのような施設が必要ではないかという御意見でございます。それから遊水地の底地の有効活用でございます。

最後になりますけれども、地権者様に関することということで、地権者会の設立について、用地買収や用地補償に関することということで、以上の三つに分類をさせていただいたところでございます。こちらにつきまして、新たに設けさせていただきます三つの部会において御議論をさせていただきたいと考えております。併せまして次のページを御覧いただきたいと思います。現在の浚渫工事の進捗状況につきまして説明をさせていただきます。平面図と右側に四角で色分けさせていただいております。黄緑色と黄色が昨年度までに竣工しているところでございまして、青色につきまして「令和4年度」と書いてございすけれども、工事期間につきましては、令和5年度の12月ということで、本年度竣工をし終わっているところでございます。こちらが御影橋のちょっと下流⑤の部分になります。さらに現在契約中でございまして⑥の赤色で塗ってある部分でございます。次のページに写真をつけてございます。約2万㎡を掘削する予定でございまして、現在準備工としまして、立木の伐採等は済んでおるところでございます。本格的に4月から浚渫工事に入らせていただきまして、浚渫残土につきましては、佐久市さんの方で用意させていただいております処理場の方へ運んでいきたいと考えております。併せまして、そちらの方の進捗状況につきまして説明をさせていただきました。

●司会（佐久市）

それでは、検討協議会の設立について事務局お願いします。

●佐久建設事務所

次に、検討協議会の設立について御説明いたします。私は職員④と申します。よろしくお願いいたします。着座にて説明させていただきます。正面のスクリーン画面にもスライドで映しますが、お配りしました組織図、それから治水まちづくり検討協議会設置要項(案)、それと協議会委員名簿を併せて御覧ください。まずは組織図を御覧ください。先ほど、協議会の設立までの経過を御説明いたしましたが、これが上段の四角の枠に記載しております検討準備会の内容となっております。そして、今年度4回の準備会を経まして諸課題の整理ができましたので、次のステップといたしまして、ピンク色で塗ってありますところの治水まちづくり検討協議会を設立する運びとなっております。委員のメンバーには、繰り返しとなりますが、桜井区の皆様として、区長会の皆様、住民代表の皆様、地権者代表の皆様、県は佐久地域振興局、佐久建設事務所、市が佐久市となっております。事務局は、引き続き佐久建設事務所が務めます。そして、それぞれの協議内容を部会ごとに分けて掘り下げて検討していくこととなります。部会につきましては、設置要綱（案）にて御説明いたします。ここで設置要項（案）も御覧いただきたいと思います。設置要綱（案）を一つずつ読み上げさせていただきます。

第1条「設置」。桜井地区の遊水地計画について、治水まちづくり検討準備会で整理された主な御意見を踏まえ、遊水地の基本諸元や内水被害の懸念、施設の維持管理・利活用、防災に強いまちづくり等について協議するため、遊水地整備に伴う桜井地区治水まちづくり検討協議会を設置します。

第2条「任務」。協議会は、次の各号に掲げる事項について協議するものとする。(1)遊水地の計画に関すること。(2)遊水地施設の維持管理・利活用に関すること。(3)地権者に関すること。(4)前各号に掲げるもののほか、協議会の任務を達成するために必要なこと。

2項、協議会は部会から報告を受けた事項について、協議会として意思を表明する。

第3条の「組織」。協議会の委員は、次の団体構成から選出する。(1)桜井地区区長会。(2)桜井地区住民代表。(3)桜井地区地権者代表、(4)長野県佐久地域振興局。(5)佐久市総務部、経済部、建設部。(6)長野県佐久建設事務所。

2項、委員は推薦及び承認により途中から追加することができる。

3項、委員はオブザーバーから必要により意見を求めることができる。

第4条「協議会」。協議会に協議会長及び協議副会長を置き、それぞれ長野県佐久建設事務所長、佐久市建設部長とする。

2項、会長は会務を総理し、副会長は会務の総理を補佐する。

3項、会長に事故等があるときは副会長がその職務を代理する。

4項、協議会は会長が招集する。

5項、協議会は委員の内、桜井地区区長会・住民代表・地権者代表の過半数が出席しなければ、会議を開くことができない。

第5条「部会」。協議会には次の各号に掲げる部会を置く。(1)計画、(2)維持管理・利活用、(3)地権者。

第2項、各部会に部会長を置き、それぞれ佐久建設事務所整備課長、維持管理課長、用地課長とする。

3項、部会長は部会の事務を掌理する。

4項、それぞれの部会は必要により単独で開催することができることとし、部会は部会長が招集し運営する。

5項、部会は委員の内、桜井地区区長会・住民代表・地権者代表の過半数が出席しなければ、会議を開くことができない。

6項、部会は協議結果を協議会に報告する。

7項、委員は複数の部会を兼務することができる。

第6条の「事務局」。協議会の業務を処理するため、協議会に事務局を置く。

2項、事務局は長野県佐久建設事務所に置く。

3項、事務局に事務局員を置き、会長が定めた者をもって充てる。

4項、事務局に関し必要な事項は会長が別に定める。

第7条、「その他」としまして、この要綱に定めるもののほか、協議会の運営に関して必要な事項は、会長が別に定めるといった要綱となっております。

次に、組織図のほうに戻ってください。先ほど三つの部会について説明しましたが、主な協議内容につきましては、表記してあるとおり、これまで整理された課題となっております。委員につきましても、区長会や佐久市と相談しながら、関係部署や専門家の方を加えてございます。記載のとおり割り振りしてございます。計画部会は13名の委員となっております。維持管理・利活用部会は15名の委員、地権者部会は8名の委員構成となっておりますので、各自御確認をいただきたいと思っております。なお、委員以外にオブザーバーとして参加していただく関係機関や部署につきましては、最下段に記載しております委員会名簿とも併せて御確認していただきたいと思っております。

次に、新しい紙ですけれども、組織の流れをお願いいたします。「桜井遊水地整備事業の流れ」といった紙になりますが、こちらを御覧ください。今回は中段にあります協議会の設立となります。各部会でこれから諸課題について検討しまして、その結果を検討協議会に上げて、協議会として意思表示をいたします。その内容につきまして、地権者及び住民説明を行い、住民の皆様の理解と地権者様との合意形成を図ってまいりたいと考えております。本日は、まずはその第一歩として協議会の設立をお願いしたいと思っております。説明については以上となります。よろしく願いいたします。今までの説明で何か御不明な点や御質問等ございましたらお受けいたします。

○住民A

ここに名前を今、入れてくださっているんですけども、これは、部会を変えてもらうことはできるんですか。例えば、今、地権者部会に入っていますが、地権者代表に私は入らなくても結構なんです。だから、こちらの維持管理・利活用部会ですね。こっちへ入れてもらうことはできるんでしょうか。

●佐久建設事務所

兼務も可能ですので、兼務じゃなくて、もうまるきりこっちという感じですか。

○住民A

この三つの部会に全部入るというわけにいかないとするなら、地権者からこっち側へ移

動させてもらったほうがありがたいんですが、計画部会と地権者代表になっていますが、計画部会でも結構ですし、できれば利活用部会、そこに入れてもらえればありがたいんですが。

●佐久建設事務所

承知しました。では移動させてください。ほかに何か御質問、御要望、不明な点がありますか。

○住民B

大変僭越なんですけれども、この会の位置関係はどういうことかなと、私はずっと思っているんです。私たちは正面に向かってあのスクリーンを見るべきであって、横からこっちを見たりこっちを見たりというのでは、何か合点が行かない。皆さん方は一方方向でいいけれども、私たちは右や左を向いていけないし、先ほども誰かが言ったように暗いところで見えない。こちら側は明るいですね。何でこういう場設定になるのか。私個人ですよ。皆さんがどう思っておられるか分かりませんが、ものすごく変だなと思っています。いかがでしょうか。

●佐久建設事務所

すみません、私どもの配慮が足りなかったか、皆さんと顔を合わせてコの字型というか、こういうふうに組んだ方がいいのかなと思って組んでしまったんですけれども、よく学校の授業でやるような教室型みたいな向きでやると、皆さんがこっちの方向に全部向くので、皆さん同じ委員ですよというような形を組ませていただいたんですが、ちょっと見づらいことがあれば、今後は直していきたいと思います。すみません、よろしくお願いします。

○住民B

ばらばらになっているんですよ、桜井地区の住民が。本来は一体化して同じ場所にいて、皆さんは分かるけれども、別にいいんじゃないかなと強く思っています。もう一点、ページが全然振っていない。前を見ながらどこかなとやるんですが、何ページのと言っていたらすぐにページが開けるので、そういう配慮が全然できていないというのが2点目。3点目は、長々と今も30分以上この書類の内容を読んでいるだけ、これだけ集まって。もう少し要領よくできないですか。毎回時間が長いです。2時間3時間も拘束というか、本来の協議すべき時間が短くて説明が長いというのが、毎回の検討会での私の印象なので、皆さんのいる前で大変失礼ですけれども、要点・要領よくやっていただいて、時間短縮を考えていただければいいんじゃないかなと思います。

●佐久建設事務所

すみません、今後の反省点にしまして、ページを振ることとか、時間短縮に努めるような要点整理で説明していきたいと思います。よろしくお願いいたします。他にございますでしょうか。

○住民C

4回目の協議会で、最後で誰も聞いていなかったと思うんだけど、農業者の人たち、今日は代表がここに来られているんだけど、反対の人がいると。その人たちのところへ行ってもらって、補償問題はやってもらったのでしょうか。

●佐久建設事務所

住民Cさんに言われた後、特に反対というか、条件付の方々に少し説明は個人的に回らせてもらってしているという状況でございます。

○住民C

何回行きましたか。

●佐久建設事務所

回数は1人ずつ1回なんですけれども、その後ということですよね。

○住民C

ここにいる地権者の人は、1回ここに出てきて欲しいというだけの話だとすれば、まだ早いんじゃないかと思いますね、これをやるのは。まず反対者を説得してもらって、農業者に何とかやってもらいたいと。それをやってから招集してくれと言ったんだよね。そうすれば早いと思う。それをやってあるのかないか、宿題をちゃんとやってくれたのかやっていないのか。

●佐久建設事務所

住民Cさんの言うように、目で見える形でどんどん進んでいるかと言いますと、ちょっと個別に当たらせてもらっている方が何人かいらっしゃるのと、それと今、お名前が出たんですけれども、水面というとなんなんですけれども、動いてはいて、もう少しでそっちの話がまとまると、話が落ちるところで今止まっているものですから、少しそこはそこで動いているので、もう少しお時間をいただければ、乗り込んでいけるという準備まで、今進めています。

○住民C

これは自信を持って進められると思っていいですか。

●佐久建設事務所

はい。そういうことで、水面下で動いているということで。まだ反対者の方もいますが、水面下では動いているという御理解でお願いしたいと思います。

○住民B

図面のページの上の枠がありますね。「施設概要」という。これの3行目に「3河川の改良復旧工事」という中で、先ほどこういうことを伺ったんですが、桜井地区に遊水地を設置

し千曲川の下流の負担を解消していきたいとおっしゃっていましたね。桜井地区にはどういうメリットがあるのでしょうか。これは前から聞きたかったんですけども、いろいろな合意形成ができていますよとおっしゃっているんですが、根本のこの遊水地は桜井の住民にとってどういう大きなメリットがあるんですか。先ほどあった内水氾濫あたりの危機感、堤防を新たにつくって流す。桜井の人たちは大きな圧迫を受けるんです。そういうデメリットのほうが非常に大きいにもかかわらず、下流の負担を解消するために、私たちが犠牲になれというふうに言っているように聞こえるんです。根本的に私が勝手に考えているのは、国や県や市さんがこういうふうにしましょうと、遊水地を造りましょうと、かっこいいでしょう、全国の手本になりましょうというような形で、それぞれの思いでそれぞれの部署が進めていることだろうと、私は勝手に思っていますけれども、本当に住民のことを考えて皆さんに動いてもらえるのかどうか。もう一度聞きたい、ここで。これだけのメンバー、ほぼ全員そろっているの、何のためにこの遊水地を造るのか、住民にとってどういうメリットがあるのか、逆にどういうデメリットがあるのか、もう一度はつきりおっしゃっていただきたい。形だけこういう会議体を持って前へ前へ進んでいますよと言っているけれども、実際は進んでいないですよ。逆行していないかも分からないけれども、そういうふうには私は思っていますので、もう一度、そういう意見があるというのを聞いていただいて議論をしていただかないと駄目なんじゃないかなと。地権者さんは大事ですよ。地権者の人がイエスと言わない限りは前へ進まないようにおっしゃっていますけれども、地権者さんがイエスと言えばこの計画は前に進むんだと思っておられるようですが、そうじゃないんじゃないのでしょうか。そう私は懸念をしています。確かに大事ですよ、地権者の意見が圧倒的に。でも一住民の意見も大事だと思っていただけたらということです。

●佐久建設事務所

先ほどいただきました資料に書いてあるんですけども、19号の台風の関係でこの千曲川の3河川にだいぶ被害があったということで、その工事が、だいぶ進んではおるんですけども、ここに書いてあるように拡幅工事もしましたので、その流入量が増えてしまうと。ですので、その流入量が増えてしまうものをそのまま下流に流すのではなく、こちらでピークカットをして下流に迷惑をかけないようにしたいというのが今回の趣旨でございます。

○住民B

今のは変な話じゃないですか。浚渫とかいろいろしてきた。それで流入量が増える。その結果こういうものをつくらないと下流に迷惑がかかると。何でじゃあ改良工事をしたんですか。この遊水地を造るために改良工事をしたんですか。

●佐久建設事務所

その当時の断面で、19号台風の時水が溢れて呑めなかったのが拡幅したという経過になっております。19号台風の時川の状況がすごく狭い川でそれが溢れたんですね。それが道路まで溢れたり民家まで押し寄せたので、その既存の河川の幅だとそのときは呑めなかった、流れなかった、溢れてしまった、氾濫してしまったという状況です。ですので、今度はその河川断面で台風19号と同じぐらいの雨が降っても、今度は溢れないような断面

に広くしたと、そういう経過がございます。

○住民B

広くしたから千曲川本川へその水量が入っていきますよと。その水量のためにこの遊水地を計画していますと。前も言ったんですが、この遊水地が満杯になることはないかも分からないけれども、そこそこ8分目とか、5分目になったときに、その量を下流は今度は逆にどうやって吸収するんですか。この遊水地よりも下流の水は。

●佐久建設事務所

今までの信濃川水系緊急プロジェクトというプロジェクトの中では、長野県と新潟県、その沿線の市町村……

○住民B

それは知っています。

●佐久建設事務所

それを含めた形で……

○住民B

飛び飛びに遊水地を造って役に立つとおっしゃるけれども、その間、間に氾濫するじゃないですか。全部川幅を広げないと駄目じゃないですか。

○住民B

分かるんですよ。絵に描いた餅は分かるんですが、現実的にそんなにうまくいくんですか。

●佐久建設事務所

うまくいくような計画で進めております。それも含め、今回の標題が「治水まちづくり検討協議会」ということで、皆さんに治水とまちづくり、皆さんのためのまちづくりになるような検討を各部会で考えていきたいと思いますという話で進めておりますので、皆さんの御意見を集約しながら、まちづくりにも反映してやっていきたいというのが、今日の趣旨でございます。

○住民B

ちょっと待ってください。まちづくりと言うけれども、遊水地をつくりましょうと、県や市が言っているんでしょう。住民の人はそれを分かってくださいねと言っているでしょう。主体は県や市じゃないですか。もしくは国じゃないですか。それを格好よく分科会をつくって、利用活用検討会をしましょうと、私たちに案を求めても駄目ですよ。皆さんが案を出して、こういうふうにしますけれどもどうでしょうかというふうに言ってくれないと、私たちは何も案はないです。それならネットで調べればいいじゃないですか。ネットから募集すればいいじゃないですか。こんな計画をしているけれどもどういう案がありま

すかと。私たちが参加しているからまちづくり、格好よく治水まちづくりしていますよと聞こえるけれども、そういうふうには実際には聞こえない。私ばかり言っていて申し訳ないけれども、本当にそう思っているんですよ。形ばかり、言葉ばかり捉えてやっているように聞こえるけれども、実際は私たちのためなんではないでしょうか。

●佐久建設事務所

皆さんのために考えております。もし案が出ないようであれば、うちのほうからも提案します。

○住民B

案が出ないようでなければでなく、案を出して、住民の人こんなのでどうでしょうかというふうにメニューを出してもらわないと、検討もできないですよ。

だって、この遊水地を造りましょうという案を出したんでしょう。その先の案は何ですかというのを聞きたいがためにこうやって私も参加していますけれども、それをあなた方と一緒に考えますよ。いいですよ、考えるのもいいけれども、案は市や県や国が出さないと駄目じゃないですか。どこの企業でもそうですよ。社長に提案するときに、「こんな案です。こういうふうにします。こうやったら儲かります。こうやったらうまくいきます。どうでしょうか社長」とするんですよ、一般企業は。そうじゃないですか。提案したほうが、きちんと案と内容を持ってこないと駄目だと思いますよ。

●佐久建設事務所

承知しました。御意見を聞きながら案も提示していきたいと思いますので、この会を進めていきたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

○住民E

この遊水地を造っても、何年に一度ということですが、毎年遊水地を使うことがないので、この前の19号台風の後そんなに水が出たことがないですね。それも水が出てもたった一日なんですよ。1日出ると大体水が減っちゃうんです。そのために36町歩も潰すというのは私は反対なんですけれども。たった10年に1日ぐらいですから、10年に1日もあるかないか、それは分からないですけれどもね。そのために遊水地を造って、あとどういうようにやっていくかは、非常におかしいことではないかと思っています。

●佐久建設事務所

すみません。この間もその話があったので、説明させていただいたんですけれども、やはり10年に1回なのか、何年に1回なのかというのはしっかり読めないのは実態としてはあります。ただ、昔と違って最近の線状降水帯とか、ゲリラ豪雨とか、今までは数十年に1回の大きな雨が、全国でいきますと毎年どこかが大きな被害に遭っているというのが現状として出てきてしまっています。地球温暖化の影響かもしれないですが、そういうものが出てきてしまっているというのも一つあります。それと、19号の台風のときの被害額ですが、古い話で申し訳ないですが、長野県の被害額が想定2,800億円ぐらい、新幹線が浸かつ

たり、皆さん御存じだと思いますけれども、あったという中でいきますと、たった1回の被害がものすごく甚大な被害になってしまったということなものですから、その1回も防げるようにしていきたいというのが、国・県の考えでございますので、御理解をいただきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

○住民D

先ほど質問が出たことですが、今まで何回も何回も協議してきた中で、メリットとデメリットの話があって質問が出ました。そしてその答えが全然出ていない。佐久市の優良農地を、今まで佐久市としては優良農地だということですからずっと推薦してきて米づくりもしてきました。それを下流域のために、こんなことを言うてはいけないけれども、わざわざ潰してこれだけ大きなことをやるわけですが、そこは我々住民に対してはデメリットなんですね。下流域の人たちにしたらメリットになるかもしれませんが、我々にとってはこれだけの優良農地を潰してまでメリットは何でしょうか。ずっと計画してきました、何年も前から、それはたぶん皆さん分かっているはずですが、その辺を御回答お願いしたいんですけれども。

●佐久建設事務所

今いろいろ指摘がありました課題については、これまでの準備会でも大変お話を頂戴しているところでして、今日このような設立の会を持たせていただいたということは、具現的に今の御議論をさらに深めさせていただくという両方の御説明をさせていただきましたけれども、部会を作らせていただく中で、今のお答えもその中でお答えしていきたいと考えております。以上でございます。

○住民D

私が聞いているのは、この部会をつくる前に皆さんはその答えを持っているわけですね。だからそれを言ってくれと言っています。部会はこれからできてやっていくことですよ。その中で、どういうふうにするかという検討会になると思うんですが、皆さんが計画したときに、地域の住民に対して優良農地を潰したんだと。これに対して地域住民にはどんなメリットがあるのかということなんですね。この前私が質問したときに、田子川とか滑津川の改修が終わりましたと。その流出量が増えたから千曲川の流れが増しますよということでこれをつくるということで、それを造ることによって、そこからの流域が桜井地区にかかるときには大丈夫なんだよという説明がありました。でもそのとき私が質問したのは、千曲川の本川に流れるのであれば、造った支流の川にもこういう小さい調整池をつくったらどうだという話をしたら、佐久市の方はそんなことは検討していませんと。そういうことを地域地域でやっていったら、この千曲川の本流に流れるものが少なくなるじゃないですか。それももう最初から計画はしないよと。川幅を広くして流域を早めて千曲川に流れるような計画をして、なおかつこの優良農地を潰してまでやる。それは下流域のためというのは分かりますが、それは分かるけれども、じゃあ潰されてしまった我々にどんなメリットがあるのか。これを造ったおかげで台風でも何でもいいから、それが影響してというのがあるのかというのではないじゃないですか。逆に言えない。堤防をつ

くることによって、例えば、上の地域がやったときに、桜井地域に、中桜井含めて来るわけですね。それで堤防で止められちゃって、そこから先に調整池の堤防があるわけですから。そういうメリットが何もないじゃないですか。その説明、計画している段階であるはずなんです。地域の皆さんにはこういうことがありますよと、それを聞いているんです。これからどうするんだというのはこれからやればいい話だけれども、皆さんが計画の段階で、桜井地区の皆さんにはこういうふうにやってこういうことが良くなるんじゃないのということがあったから計画したんでしょう。下流域だけのことを考えて計画したんじゃないでしょう。だって見てください。これだけでかいことですよ。お答えをお願いします。散々今までやってきたじゃないですか会議を。だってその計画の中に皆さんそれをあつたわけでしょう。調整池が下流域のためだけにつくるということじゃないでしょう。農業を生業としてやっているプロ集団がいるわけです。地権者にしてみれば、これから先の農業ができないから手放すという方にとってはそれはメリットがあるかもしれませんが、本業としてやっている方に関しては、逆に言ったらデメリットで、よその地域に行ってそれをやるのかといったら、今まで積み重ねてきたいろんな施設をまた移してやるというのは莫大なエネルギーが要るわけです。デメリットのほうが多いじゃないですか。だけど、この計画をつくったときに既にそれはあつたはずですよ。メリットとデメリットがあつて、地域住民がこれだけの犠牲を払うんだつたらこういうふうになりますよということを、それを聞いているんです。これから皆さんと話し合つて良くしていきましょうでは、話がまた元に戻っちゃうじゃないですか。

○住民F

流域治水という考え方で、19号台風を受けて対策を講じていこうということでのプロジェクトが進められているわけです。その中で、遊水地というのは一つの新しく地域づくりとして掲げられてはいるんですけども、もちろん流域治水はこれだけではない。そういう中で、今のお話にもありましたけれども、本川への負荷を軽減していくために、先ほど小さな貯水池、支川の貯水池の話が出ましたけれども、それはもちろんあるし、田んぼダムというのが掲げられています。県の今回の説明資料に田んぼダムというのが掲げられています。間違いないですね。ですから、それはどうなっていますかということも逐次説明を求めてきましたが、具体的な回答がなく、7月につくられた資料の中で、これは関東農政局の資料がついているだけなわけです。住民説明会の中で、柳田佐久市長が、田んぼダムに対しては極めて消極的なというか、見解を述べられていました。県の方でも流域治水で一つの柱として田んぼダムということを掲げながら、それ以降、それが長野県で具体的に進展しているという例については極めて情報が少ないです。ですから、地権者の方も他県に問い合わせた事例を提供したりということもありましたけれども、もう全然今回の説明の中では具体的な回答が返ってこないわけです。私は遊水地自体の有効性や必然性、あるいは地元にとってもメリットということだけではなくて危険性がどうか、それが担保されているかという角度から非常に疑問を感じているわけですが、それは逐次回答を求めてきたわけですが、せっかく農政関係の方もおられるわけですから、最初の住民説明の段階から、田んぼダムというのは県の説明の中にありながら、全く具体的に私どもには聞こえてきませんでした。河川の専門家の方が代弁する形ではなくて、直接県とし

ての施策展開の概略を説明していただけますか。そういうこともいろいろあって、絞り込んで、絞り込んだけれども地域にこれだけの御負担を求めるしかないんですというような話であれば、私たちはまた受け止めようがあるんじゃないかということなんです。住民Dさんの提案されている上流でのという話も、そうしたら桜井の遊水地と同等の貯水量を確保して、同等の効果を得るためには合計120%ぐらいのを造らないと駄目ですよという話がありました。それはちょっと具体性を欠くことではあると思いますけれども、少なくとも上流の方へ造ったらどうかということは、河川部門の方ではお答えなっただんですが、農政の方で、田んぼダムが具体的にどういうふうに展開しますか、私どもの千曲川上流部の佐久地域でもってこんなふうなものはないとか、具体的にどういう展開をしているのか答えてもらいたいと思います。御説明をお願いしたいと思います。せっかくの機会ですから。

●佐久建設事務所

今お話がありました特に田んぼダムに関しましては、これまでの準備会でも本当に私も説明させていただく中で御理解を賜るべく説明をさせていただきましたけれども、施策展開をする担当部署からというお声もあったことを承知をいたしまして、今回の部会の中に入らせていただくと。今日もそういう構成の中でお認めいただければ、部会の中で、今の御質問には順次お答えをしていきたいという考えでございます。

○住民F

部会の中、それはおかしい。細かいことではなくて、内容的にも真剣にこれだけの政策展開をしているんですよということを誰でもいいから言わなきゃいけないでしょう。

●佐久建設事務所

だからと言うと変ですけども、今日の中には、おっしゃる農政部局、これは県もそうです。佐久市さんにもそういう観点で御参加をいただく会を、改めて部会という中で仕切り直しをさせていただくというふうに考えています。

○住民A

協議が尽きないので、この辺でせっかく部会をつくりましたので、顔合わせを一つ、皆さんも、そこら辺を皆さんに説明していただければどんなもんですか。分からない方は、ずっと皆さんのほうにお聞きになると思いますので、その時点で、各部会の中で説明いただければと思いますので。

○住民F

遊水地については、具体的な設計図までできています。様々な施策を打って、なおかつ地域に御負担をいただかなければいけませんよという答えとして出てきているものがないんですね。それを説明しないで、初めに遊水地ありきでしょう。だから基本的に自ら責任を持って治水対策プロジェクトの柱の一つの政策として、田んぼダムというものを掲げたら責任を持って、どう展開していくかということについては誰も説明できていないでしょう。長野県は取り組みません、佐久市も取り組みません、市長は批判的なことを言ったか

ら市長の考え方は分かりました。佐久市は取り組む考えがないというのも分かりました。それでいいかどうかは別にして、県はどうなんですか。こんな関東農政局の説明書みたいなものを1枚つけて、じゃあ我々が本当に同じ住民に犠牲を強いられるものを受けているときに、少しでも住民の負担を軽減するために私たちはどういう検討をし、なおかつこれが説明なんですよという説明になっていないじゃないですかと言っているわけです。だったら答えるでしょう。なぜこのまちづくりの協議会を、前年準備会を始めることを当時の区長会が受けたかという、河川部門の責任者だけでは当事者能力がないこともあるから、幅を広げて議論をする場が必要ではないか、それについては区長会も積極性があるから認めましょうということで準備会が始まったわけです。何も書いてない、何の回答もない。私はこの設計図に賛成しがたい部分はあるけれども、でも河川部門の当事者は、住民の声を聞いて、そのたびにここを変更しましたとやってきた。だけど、流域治水、総合的な治水対策を打とうとしているときに、じゃあ、田んぼダムっていうのを言わせるだけ言わせておいて、専門のプロジェクトという話をしたらそれで済むという、そういうことになるわけですか。ちゃんと県が出した資料の中に田んぼダムの説明が施策として載っているんです。

●佐久建設事務所

ですので、そこも含めて構成の中に担当部局に入っていて、これから十分説明を申し上げたいと思っています。

○住民F

そういういろいろな手を打って上流に造ること、本川への負荷を軽減することを考えて手を打ったけれども、なおかつそれだけのことが起こるんですよ、だから地域に御負担を願いますと私たちは申し上げていると、そういうふうな答えがないじゃないですか。

●佐久建設事務所

これは先ほどから説明している長野県の流域治水というところで位置づけられたものなので、御指摘のとおりでございます。その部分についての説明は、私どもでは行き届かなかったということで、今回改めて担当部局に入させていただきます。

○住民F

どこでやっているのか報告してくれと言っているんですよ。

●佐久建設事務所

私からではなくて、それぞれ司っているところから、どういう施策の展開をするのか、どういうものかという御説明をこれからさせていただきます。

○住民F

全体にすべきでしょう。全体にすべきだから受けたんです。個別のところでも専門的に説明を受ければいいということでなくて。

●佐久建設事務所

今のテーマで分けたところが、計画部会の中のテーマとして取り上げさせていただいているので御説明させていただきました。

○住民F

そういうところに矮小化されることじゃないと言っているんです。

○住民B

部会では説明しますと、それはおかしいんじゃないですか。全体が理解していないのに何で部会で理解させられますか。そうでしょう。総論賛成ならいい。総論の中で賛成できないことがあるのにどうして部会でやるんですか。それが分からない。分かっています。小さくすれば攻めやすいから、分かってもらいやすいから。そうでしょう。大きいとなかなかまとまらないでしょう。でも大きくてもまとめることはできますよ。明確に答えれば。なるほどなと思える。ずっとこの図面を見ているけれども、北桜井の人たちは塀に囲まれるんですよ。片貝の上流で先ほどおっしゃっていた線状降水帯がずらっと降ったら、片貝合わせて全部北桜井のところにお水が集まりますよ。逃げ場がないですよ。高速道路とこのL字型になった御影橋のところで、北桜井の人たちは逃げますよ。住めないですよ。堤防ができた後で、「うわあ、こんなでっかいのができるんだ」という不安があるんですから、全体会議の中で、今おっしゃっていたような質問について、これだけのメンバーがいるんだから誰か答えればいいじゃないですか。何で答えられないんですか。何で部会ならできるんですか。そうみんな思っていますよ。何のために出席なさっているんです、部長さんや課長さんばかり。

○住民F

そういう欺瞞的なことなら、ほかのいろんなところで取り組んでいる今広がっている田んぼダムについては長野県は取り組みませんとはっきり言えばいい。

○住民G

19号の災害は新潟県であったんでしょうか。私よく分からないんですが、あまり聞かないので。長野県は長野県から聞いてますけれども、向こうのほうが下流ですから。千曲川が信濃川になっているわけで、そこでなぜ災害が報道されないのか。

○住民H

浚渫の資料を見ていて、ここまでやったのは私はじめてだったんですよ。浚渫して3年間そのままになっていました。去年初めて浚渫らしい浚渫。一回やれば浚渫は終わりというわけじゃないんです。19号のとき、今回の長野県の被害というのは、あの堤防もそうですけれども、一番は浚渫、これを定期的にやらなかったから、これが被害が大きくなった原因だということは言っています。ですからあれは下の方は災害が起きていない。長野県だけです。ですからいかにお金のかけかた、もちろん新潟県はお金があるかもしれません。

群馬県はお金があるかもしれない。どこに住んでいるか。もうここに生まれて育っていればここがふるさと。ここを出るわけにはいかないんですよ。ですから、先ほど皆さんも言っていましたけれども、そのものを造るときに、よほどのものを考えて造ってもらいたい。3年ぐらい大体出来ちゃうから俺は知らないで済むかもしれないけれども、私たちはここにずっと住まなきゃいけない。そういうことも考えていただきたい。ですから1回造ったらおしまい、そういうわけじゃないんですよ。もう今回のいろんな災害があります。そうすると遊水地の草刈りとか、そんなところにお金が回ってこないですよ。今も話をしましたけれども、これから人口が減っていく中で、税金がどんどん減っていくわけです、収入が。県も市も国も。ですから、造って終わりというような造り方でなく、本当に最後の最後まで面倒を見るような、本当に安心してこの計画はできないと思います。それもしっかり根本的に考えていかないと。質問がはぐらかされている。まともに答えが返ってきてないんです、質問に対して。そういう誠意のない考え方で、地権者や区民に納得しろと言われても納得いくはずがないじゃないですか。考えていただいて、やっていただいて、やったことが大事じゃなくて中身が大事ですから、そこもしっかり考えていただきたい。

○住民I

北桜井区のことをちょっとお話ししたいと思います。3月10日に総会があつて、何年ぶりかで集まっていた総会ができました。委任状合わせての出席率は100%。そのとき初めてみんな集まっている中で意見を聞きました。やはり詳しいことがよく分からない、不安だという方が多かったです。それから先祖代々の土地がなくなるのは寂しいとか、造らなくて済むならそうしてほしいという方もまだまだ多いです。強行に反対する方がいるかいけないかはその会議ではなかったんですけども、造らなくて済むならそうして欲しい、安全が心配だという声はやはりありました。ただ、私はその会議の中でお願いをしました。成田闘争をするわけでもないし、我々が強硬に反対するわけでもない。賛成しているけれども口に出さない人もいます。そういう少ない30軒ばかりの集落の中で、私はこの新しい計画がなかったら、きっと桜井区でも人口がただ減っていく、地味な地区になってくるだろうと思っています。それがこういった計画が出てきたことが良いことか悪いことか分かりませんけれども、利用してやろうという気に、私は最近なつていまして、いろいろな条件を出して県に聞いていただきたいと。桜井地区の人口が増えていくような施策ができるんじゃないか。それは我々には金もない、知恵もないけれども、今回国が出すお金、県が出すお金で事業がすぐそばで行われる。これまでそんなことは桜井地区になかったことです。大きなものができることも桜井地区にはなかった。ですから、もちろん反対意見がいろいろあるにしても、私は賛成派じゃない、賛成に変わったというわけではないけれども、地域のためになることの一つとして考えたらどうかと。いろいろな条件を出してみて、聞いてもらえるものがあつたらそれがメリットになるんじゃないかと考え方に少し変わってきました。それは区長会でずっと皆さん方とお話をしてきたからですけども、先ほど言ったように、本当に造ったように効果があるのかとか散々言いました。それからでかい堤防ができてその前に住むのは怖い。それについて南側から水を優先的に入れるという案を出しました。まだ私、案をたくさん持っています。ただ発表するタイミングが今までなかったですけども、地元でこれからどんどん条件を突き付けていく区長になっていいかと、信

任もいただきました。ですから、これからのこの協議会に私はどんどん出させていただいて、どんどん厳しい条件をつけていこうと思っています。その条件を、交換条件ではないけれども、聞いてもらわなければまた反対のメンバーが増えるだけですよということになります。私も少ないながら地権者でもあるし、ですから、提案はこれからこの中でどんどん出していきたい。それこそが地区のメリットであって、いずれ桜井がいいところになったと言われるようなものを夢見ています。そういうふうに変わってほしいし、今まで県のやり方というか、土木技術のことばかり聞かされていた部分がありますけれども、まちづくり協議会になるんだったら、もっと建設的に、こちら人も人が住みやすいところになっていくようなところに、みんなで知恵を出す段階になっていったらいいんじゃないかと、そういうふう思うようになりました。いろんな条件は相当厳しいことをこれから言っていこうと思っていますので、でも、最終的には桜井の人口が増えるみたいなことができればいいかなと思っています。

○住民B

それに関連しますけれども、本当にこの遊水地を造って人が増えるとか、楽しいとか、うれしいとかというふうに思えるようにしましょうよ。ちらっとしか記憶にないんですけども、渡良瀬ありますよね、あそこ遊水地なはずですよ、たしか。あそこは公園やら花やらいっぱいありますね。この中に公園をつくったり、散策場所をつくったり、遊歩道をつくったりという夢を、この場で、夢でいいですから言っていただくだけで、そんなこともできるのかと、そんなことなら結構みんな、じいちゃん、ばあちゃんも中に入って遊べるのかと。今、田んぼの周り、畑の周りをみんなぐるぐる天気良ければ歩いていますよ。それをこの中でやりましょうよとか、そういうふうな夢をちょっとは出してください。私は維持管理担当のはずですが、そういう提案があるかなと思っていたんですけども、先に言ってしまいますよ。そうやって楽しい、遊水地を使ってそういうスポーツ施設をつくっているんです。全国にちょっとぐらい夢があるような遊水地があるんですよ。それをどうして、こんなこともできています、やっています、私どももそんなことをやってみたい、予算があるかは知りませんよ。だけれども、ほったらかしにするよりはみんなが歩けるだけでもだいぶ違います。この中で楽しく遊びましょうよと、使っていないときは。10年か20年か30年に1回使うだけの土地じゃあもったいないですよ。皆さんから買い上げた土地を遊ばせるんですかという話です。もっと楽しいことを考えましょうよ。桜井の住民が逃げ出さないようにお願いします。私は言うておきます。私は大阪から桜井にやってきました、17年前に。いいところだなと思ってやってきましたけれども、高速道路ができたときに、こんなのができるのかと、できてしまいました。今度も遊水地ができるのか、えらいところやなと今ちょっと思っています。でも、本当にいいところなんですよ、ここは。皆さん住んでおられないから分からないかも知れませんが、いいところですよ、浅間が見えて、蓼科が見えて、八ヶ岳が見えて、千曲川があって、僕はアユ釣りをします。アユも釣れます。そんないいところが、この遊水地で駄目になりたくはないんです。お願いします。夢のある計画をぜひ。これだけのメンバーが25人総勢おられるので、何か言うていただくのは2人か3人だけで、あとのひとはずっと座っているだけでいいんでしょうか。意見はないですか。順番に当ててあげてくださいよ。こっち側ばかりしゃべるのではなくて、

向こうから順番に、それぞれの思いをしゃべってもらったらどうですか、1人ずつ。ぜひ聞きたい、私は。せっかくここまで顔合わせをさせていただいているんですから、どうぞお願いします、遊水地について。

●佐久建設事務所

本当にたくさん御意見を頂戴して、これからどんな楽しみが、それが皆様桜井地区のこれからを夢として語っていけるようなもの、これについては私ども精いっぱい取り組んでまいります。そういう意気込みで今日もこちらに参っております。組織づくり的にもそれができ得る組織。これは県もそうですし、佐久市の皆さんにも御同席いただきます。これはまず皆様にお伝えをしたい。それにつけましても、ぜひ話を深く掘らせていただきながら、皆さんとのお話をさらにさらに進めたいというところで、ぜひ部会、それから検討協議会の設立に御同意をお願いしたいと思っております。

●佐久建設事務所

様々な御意見をいただきました。いろいろな意見をいただきましたが、これもまた次のステップということで、部会なり、協議会の中で、皆さんにその回答をお返ししていきたいと思いますので、今日をもちまして、これを設立ということで進めていってもよろしいでしょうか。そのまま進めていきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

○住民B

こういう計画で、ここがお尻ですよと。今、スタートを切りましょうと言っているんだけど、お尻はどこか、毎回言うけれども、そこがないとしばらくないんですよ。永遠にやるんですか。

●佐久建設事務所

すみません、お尻のほうも決めてどんどん進めていきたいと思っております。

○住民B

ここで決めてください。

●佐久建設事務所

今日すぐでなくて申し訳ないんですけれども、どんどん進めていきたいと思っておりますので、御理解いただきたいと思います。今後の予定のほうを説明させていただきます。今後の予定ということで、右下に11と記載してございますが、直近の予定ではございますが、部会ということで三つの部会に分けさせていただきました。それぞれの部会におきまして、令和6年度のこちらに記載しております第1四半期となっておりますが、4月から6月の期間のいずれかで開催をさせていただきたいと考えております。一番最後のページに、「今後の協議会・部会の開催予定」ということで記載させていただいておりますが、第1四半期ということで、4月から6月のいずれかの月に開催してまいりたいと思っております。開催の日取りにつきましては、改めて調整させていただいて御案内をさせていただきたいと考えております。

よろしくお願いいたします。

●司会(佐久市)

今、今後の予定のほうの説明が終わりました。これまでにについて何か御意見、質問等ありましたら。

○住民J

私は地権者ということで来ておりますけれども、今日の会議、第1回の協議会設立ということで、すごく期待して来たんですけれども、どうなのでしょう。いろいろな意見が出る中で、協議会の中で深掘りをしてさらに理解を深めていくというはずなんですけれども、やはり基本的なことをもう少し合意しないと、方向が一致しないと、また部会でこういう議論になるわけでしょう。しかし基本的なところが一致していない中で部会に分かれてやっても、果たして進むのかなという気がします。

私は地権者という立場ですから、そういうことで意見はいろいろありますけれども、そういうことでなくて、やはり主催者の方で、こういう意見が出た中でこういうふうに行きたいという構想を持っているなら、もうぼつぼつ示さなければ、私は着地点が見いだせないんじゃないかと。私は今までも自分の意見は言ってきましたし、地権者としての気持ちもありますし、同時にこの桜井地区全体の一番いい方法はどういうことか考えながら発言はしているつもりですが、やはり皆さんのもう少ししっかり説明、あるいは具体的な案、そういうものが出てこなければ、もうこれ以上何回話しても、私は進まないんじゃないかと思っております。どなたかさっき言いましたけれども、いつまでも議論をしてもいいんだよという性質のもので、これはどうだ、あれはどうだという議論を進めていけばいい、それでいいというのだったら私はそれもいいと思いますが、しかし現実の問題とすれば、この前も皆さんが言われましたように、この治水対策というのは期限もあることだし、現実の問題として早急に対応しなければいけないということは私も承知しております。したがって、非常に難しい問題はあると思うんですけれども、県の皆さんに本当に理解を求める、こういうことで理解を求めたいという姿勢を示さないと、形だけの話し合い、ということだけではなかなか進まないんじゃないかなという考えを今日持ちました。したがって、部会に分かれてと言われましたけれども、本当にそれができますか、大丈夫ですか。私はそこが心配で、ここでなかなか一致できないものが、部会に分かれて本当に大丈夫ですか。私は部会に分かれてやることはやぶさかではないと思います。思いますけれども、何だか私も本当に不安になってきました正直な話。

○住民C

住民Jさんの意見に大賛成。まだ早いと思います。もうちょっと時間をかけてもいいと思います。せっかくずっと前から言っていることに対しても今日まで回答がない。前に言ったようにちゃんと回答してくださいと。それがいい。こちらの言うことなんて聞いていない。だから質問を何回もやっているのに対して、過去に2回、3回出しているのに一向に回答がないです。そしてこの前も、さっきも言ったけれども、みんなを納得させてから呼んでください。これは1回だけ。俺は汗をかいてくれと言った。だから言ったように、この

場で言っていることをよく聞いてちゃんとやって、回って、農業者さんと農作業してさ、さっき言ったこともちゃんと聞いてもらって。言われたことをちゃんと返してください。これをやるにはちゃんと段取り組んで答えられるようにちゃんとやってもらいたい何回やったって同じです。

●佐久建設事務所

大変厳しい御意見でございます。それも私ども心得てこれから取り組んでまいりますので、何とぞよろしくお願いいたします。

○住民D

最後になりますが、佐久市の皆さんも今日来ていらっしゃるのも特にお願いしたいんですけども、県の皆さんは今までやってもらって管理者としてこの計画を立てていただいたわけですが、佐久市さんにしても、この地域において国の予算で千曲川治水に対して、一番今までの中でかなり大きな事業計画だと思うんです。地域振興局の所掌であっても県の出先機関だったとしても、今回これから佐久市さんにとっても、桜井地区にこれだけの大きな計画があるということは承知して今日皆さん来ていただいているわけですが、今後のお願いというのは、先ほど言ったように、皆さんが何であれだけ責められるか分かりますか。これが地域住民側に立っていないということなんです。いろんな計画が日本中で行われて成功しているところは、役人の皆さんが地域住民側に立って、県と市が我々住民と一緒に頑張ってこういうふうにしたいんだけど、こういうふうにしたらこういうふうになりますということがなくて、こういうところの説明だけやって、土地を買い上げますという話だけでここに来ているんです。もうそれは終わったと思うんです。皆さんはもうこういうものができるというのは分かっているはずなんです。だけど、何で皆さんがそうやって前に進めないかというのは、皆さんが我々側に立っていないんです。地域がこれを造ったらこれだけ困り事があります、これだけいいことがあります、何回も言いますが、そういうことを一步一步解決する、部会でやりますと言うから、じゃあそれはそれでそういう方向で皆さんが、市も含めて、農業委員会も全部含めて、我々側に立って進めてもらいたい。それだけです。

●佐久建設事務所

御指摘のように、そういう立場に立ちながら進めさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

●司会(佐久市)

ありがとうございました。それでは、最後に職員bさんから。

●佐久市

一日のお仕事のお疲れのところ、それぞれどうもありがとうございました。私は職員bと申します。よろしくお願いいたします。説明不足のところもありましたけれども、計画部会、維持管理・利活用部会、地権者部会の3部会により議論を掘り下げまして、課題の整

理を行い、遊水地の整備に伴う桜井地区の活性化を図ってまいりたいと考えております。市といたしましても3部会に市の関係部署も参加させていただき、県と共に課題の整理を行ってまいりますのでよろしくお願い申し上げます。

○住民D

職員b、その文章を読むのではなくて、今日の内容でどう思ったかとか、そういうことを言ってもらえませんか。この議論はどういう議論をやったのかとか、感想をおっしゃってください。

●佐久市

地域の皆様の側に立って、桜井地区が夢を持って今後遊水地をつくってよかったなど、そんな状況になるように、県と市でいろいろな案を住民の方と一緒に考えてまいりたいと考えております。まだ課題はたくさんあると思っていますけれども、皆さんと一緒に桜井の活性化について真剣に考えていきたいと思っています。

●司会(佐久市)

それでは、以上をもちまして、遊水地整備に伴う桜井地区の治水まちづくり検討協議会を終了させていただきます。どうもお疲れさまでした。